

# 平成20年度 特別会計補正予算

## 平成20年度 国民健康保険 特別会計補正予算 (第3号)

賛成全員で可決

規定の歳入歳出予算にそれぞれ300万円を減額し、それぞれ10億6,519万7千円とするもの。歳出の主なもの、昨年4月から義務づけられた特定検診の受診率が伸びなかったため、委託料を300万円減額する。

## 平成20年度 後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第2号)

賛成全員で可決

規定の歳入歳出予算にそれぞれ112万5千円を増額し、歳入歳出の総額を9,683万円とするもの。歳入は、厚生労働省からの「平成20年度後期高齢者医療制度円滑運営事業補助金」の増額補正である。

## 平成20年度 介護保険 特別会計補正予算 (第3号)

賛成全員で可決

規定の歳入歳出予算にそれぞれ1,196万8千円を増額し、予算総額を7億2,099万6千円とするもの。歳入は、国県、支払い基金交付金、負担金等の歳入見込みを精査し364万5千円を減額。介護保険料95万7千円、一般会計からの介護給付費等51万9千円、準備基金から821万8千円等を繰り入れる。また介護従事者待遇改善臨時交付金591万9千円の増額もある。

## 平成20年度 下水道 特別会計補正予算 (第4号)

賛成全員で可決

歳入歳出予算にそれぞれ107万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億2,991万5千円とするもの。歳入は諸収入に107万6千円を追加し、歳出は、総務費に1,341万3千円の増額と公共下水道の963万7千円の減額及び特定環境保全公共下水道費の270万円の減額補正をするもの。

## 平成20年度 水道事業 会計補正予算 (第5号)

賛成全員で可決

収益的支出の事業費用を既決の予定額に247万1千円を追加し、3億7,921円と定める。

事業費用の営業費用を362万9千円を減額し、特別損失を610万円追加する。

## 一般会計の 『主な質疑』

### ■総務課 一般会計

Q：職員研修は、新たな研修があるのか。従来との関連を問う。

A：前年度は被評価者研修、新年度は評価者か被評価者研修と新たに法制執務研修を考えている。本年度の評価者研修は同じ尺度で公正に評価するための研修である。

Q：管理委託している施設の修繕は、定期的に行うのか。またその条件と方法はどのようなに行うのか。

A：受託者側からの修繕箇所表を持って計画的に修繕する予定である。設備の点検は不十分であったので、受託者側と定期的な点検するように改めなければと考えている。

Q：新年度に事前調査とあるが、10年毎に実施する総合計画は町民に解り易く、町政に反映されたものでなければならぬ。

A：新年度の総合計画は計画立案前のアンケート調査を予定している。自前の調査で具体性のある計画をするための準備に入りたい。

Q：崖地近接等危険住宅移転補助金の1棟分を計上してあるが他に該当があるのか。また、過去に無災害地に指定するのはいかなるものか。

A：岩原地区のマンション群、県道、斜面に擁壁等の防護工事が施されていることを前提にイエロー指定の緩和を求めている。県道を外れている数軒の木造家屋がレッド指定された場合への対応策。住民の安全の確保を図るためルールに基づいて県指定するため今回のケースは全国的にも例がないと思われる。

Q：孤立集落対策防災無線整備に13地区の誰がどこで管理するのか。六日町地区では補助金で無線機器を設置したが評判が良くない。保管管理者に災害通報責任が及び留守の場合などで対応できない。今は各戸配布が主流、手段の見直しを求めらる。

A：孤立集落の町内会長、自主防災組織の長に無線機の管理を願いたい。導入箇所台数は今のところ未定だ。全町一斉の防災放送の構築ができればよいが予算上からその前段としての措置である。この問題を今後検討していきたい。

Q：今年度の地方交付税における基準財政需要額と収入額の差額4億9千9百万円、この財政力指数、今年度予算のうち投資的経費の割合は。

A：地方交付税交付金にある差額の件、推計で4億9千2百万円、単年度の財政力指数で128位を想定している。3カ年の数値は算出していません。普通建設事業債割